



給付付き税額控除とはどんな制度ですか？



所得税などの税負担を減らす「税額控除」と、減税しきれない分や納税額がない層に現金を支給する「現金給付」を組み合わせた制度です。

下図を見てください。例えば「税額控除額」4万円の「給付付き税額控除」だと、所得税5万円のAさんの場合は所得税5万円の内4万円が「税額控除額」されて5万円－4万円＝1万円を納税します。

所得税2万円のBさんの場合は「税額控除額4万円」のうち2万円が「税額控除」されます。残り4万円－2万円＝2万円が現金で給付されます。所得税0円のCさんの場合は「税額控除」4万円を所得税0円なので引くことができません。そこで現金4万円を給付します。こうすればA・B・Cさんは平等に恩恵を受けます。

給付付き税額控除とは		
税額控除額4万円の場合		
4万円	納税1万円	
	税額控除額4万円	現金給付2万円 税額控除額2万円
		現金給付4万円
	所得税5万円のAさん	所得税2万円のBさん
		所得税0円のCさん



国民会議で言われている、給付付き税額控除の「税額控除」分を現金給付する「現金給付一本化」にするとどうなるのですか？



下図のように、例えばAさんの場合は「税額控除」4万円を所得税5万円から引くのではなく4万円を現金給付します。結果として納税は1万円となります。所得税2万円のBさんの場合は「税額控除額」2万円が現金給付されるから合計4万円の現金給付となります。

給付付き税額控除とは			
税額控除額4万円の場合で現金給付一本化になると			
4万円	納税1万円		
	税額控除額4万ではなく現金給付4万円になる	現金給付2万円 税額控除額2万円が現金給付2万円になる	現金給付4万円
	所得税5万円のAさん	所得税2万円のBさん	所得税0円のCさん



私は、給与収入月額300,000円、年収3,600,000円です。「税額控除額」4万円の場合にどうなりますか？



下図のように所得税は48,000円になります。「税額控除額」は4万円ですから「納める所得税」は48,000円－40,000円(税額控除額)＝8,000円が納める所得税になります。

給付付き税額控除、税額控除額40,000円 給付付き税額控除方式の場合	
給与収入	3,600,000
給与所得控除額	1,160,000
給与所得	2,440,000
厚生年金保険料	329,400
健康保険料	181,440
雇用保険料	18,000
社会保険料合計	528,840
基礎控除	950,000
課税所得	961,160
所得税	48,000
税額控除額(減税額)	40,000
納める所得税	8,000



私は、給与収入月額300,000円、年収3,600,000円です。「税額控除額」4万円の場合に「現金給付一本化した場合」はどうなりますか？



下図のように「税額控除額」4万円の部分が「現金給付」4万円に変わるので、納める所得税4万円は納めず、代わりに40,000円現金給付されて、結果としては「税額控除額」方式と同じになります。

給付付き税額控除、税額控除額40,000円 現金給付に一本化した場合	
給与収入	3,600,000
給与所得控除額	1,160,000
給与所得	2,440,000
厚生年金保険料	329,400
健康保険料	181,440
雇用保険料	18,000
社会保険料合計	528,840
基礎控除	950,000
課税所得	961,160
所得税	48,000
現金給付	40,000
納める所得税	8,000



私は、給与収入月額300,000円、年収3,600,000円です。「**税額控除額**」5万円の場合にどうなりますか？



給付付き税額控除、税額控除額50,000円
給付付き税額控除方式の場合

給与収入	3,600,000
給与所得控除額	1,160,000
給与所得	2,440,000
厚生年金保険料	329,400
健康保険料	181,440
雇用保険料	18,000
社会保険料合計	528,840
基礎控除	950,000
課税所得	961,160
所得税	48,000
税額控除額(減税額)	48,000
現金給付	2,000
納める所得税	0



私は、給与収入月額300,000円、年収3,600,000円です。「税額控除額」5万円の
場合に「現金給付一本化した場合」はどうなりますか？



給付付き税額控除、税額控除額50,000円
現金給付に一本化した場合

給与収入	3,600,000
給与所得控除額	1,160,000
給与所得	2,440,000
厚生年金保険料	329,400
健康保険料	181,440
雇用保険料	18,000
社会保険料合計	528,840
基礎控除	950,000
課税所得	961,160
所得税	48,000
現金給付	50,000
納める所得税	0